

しあわせ福祉

社会福祉法人 池田町社会福祉協議会
 〒503-2417 岐阜県揖斐郡池田町本郷1628-2
 池田町福祉センター内
 ☎45・8123 ☎45・9604
 E-メール:syakyou@town.ikeda.gifu.jp
 ホームページ:http://www.gifu-ikeda-syakyoy.jp

2024
5
 vol.206

この「しあわせ福祉」は赤い羽根共同募金の配分金により発行されています。

つながり合い、お互いに幸福を 分け合い、受け取れるまちづくり

♡しあわせ♡



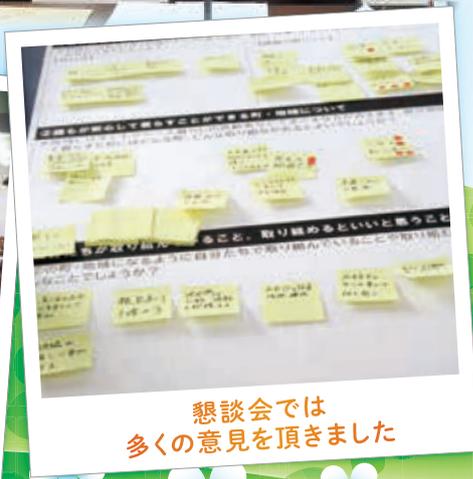
池田町社会福祉協議会では令和6年度～令和10年度までの第五次地域福祉活動計画を策定しました。この計画は池田町の第四次地域福祉計画と一体的に策定を行い、「つながり合い、^{♡しあわせ♡}お互いに幸福を分け合い、受け取れるまちづくり」を基本理念としています。社会福祉協議会では「地域のつながり」を大事にしながら池田町にお住いの皆さんと一緒に地域福祉を推進してまいりたいと思います。また策定にあたりまして、町民の皆さんには福祉懇談会やアンケート調査などご協力をいただき誠にありがとうございました。



策定委員会の様子



福祉懇談会の開催



懇談会では
 多くの意見を頂きました

しあわせ
 相談センター
5月・6月
 相談開設日

- * 障がい者相談 5月14日(火)・6月11日(火)
- * 結婚相談 5月12日(日)・5月27日(月)
 6月9日(日)・6月24日(月)
- * 生活相談 5月21日(火)・6月18日(火) ※予約制(前日まで)
- * 法律相談 6月25日(火) ※予約制(前日まで)・利用料1,000円

場所 福祉センター 相談室
 時間 午後1時～4時
 問い合わせ・申し込み
 池田町社会福祉協議会
 ☎45・8123

新しい集いの場 誕生しました! ~六之井地区~

六之井地区では、毎月お茶会(サロン)を開催しています。12月のお茶会でのハンドベル演奏をきっかけに新たな集いの場が誕生しました!

<集いの場誕生の経緯>

12月のお茶会にて
有志でハンドベル演奏
参加者の皆さん
から好評!

せっかくだから
ハンドベル会を開いて
次回(3月)のお茶会で
披露したらどう?という声
「やってみよう!」

民生委員さん
サロン参加者さんが
呼びかけ

総勢18名の参加!
「ハッピーグランマ」
誕生

3月のお茶会まで計5回開かれ、曲の披露に向けて練習されました。タイミングが難しい時は肩に手を添えて教え合いやみんなで歌いながら、常に前向きに取り組んでみえました。なかには鳴らし方の動画をみたり、自宅で音を鳴らすタイミングを練習する方もみえました!

参加者の方からは、「みんなでできるから楽しい!」「脳トレになるでいいわ」と楽しみにしている様子が伺え、練習後のお茶タイムもお話が弾んでいました。

会の名前は「ハッピーグランマ」という温かく笑顔あふれる皆さんを象徴する名前に決めました!

「初めは名前も知らない方も多かったけれど、今では打ち解けて色々なお話ができるようになった」「今までサロンにみえなかった人も来て、異なる年代の人とのつながりが生まれた」

皆さんの想いがこの集いの場に込められ、今後につながる機会になっているんですね♪



練習風景



私達の名前は「ハッピーグランマ」!
その名の通り皆さん素敵な笑顔です♪



地域の集いの場 支援事業助成金 のご案内

集いの場

本会では、つながりの場づくりの支援を目的に助成を行っています。

「新たに地域で集える場所を作りたい」

「気軽に立ち寄れる場所があるといいな」という想いを持っ

ている方、本会までご相談ください。

【集いの場助成対象】

- 池田町内で自主的に運営を行う。
- 参加対象は自治会で区分せず、幅広い町民を対象とする。
- 原則年6回以上開催する。

【助成】

- 初年度立ち上げ費:20,000円
- 運営費:開催ごとにかかる経費の1/2 (上限3,000円)

詳しくは本会まで問い合わせください。

☎45・8123

新しいレクリエーション用品 のご紹介

レクリエーション用品を追加しました!

本会ではサロン活動や地域行事などで利用できるよう、レクリエーション用品の貸出を無料で行っています。ぜひご活用ください。

ラダーゲッター

ヒモのついたボールを投げ、ラダーに引っ掛かるとポイントGET! 子どもから大人まで楽しめるゲームです♪



<問い合わせ>

池田町社会福祉協議会

☎45・8123



善意のご寄付
ありがとうございました

社会福祉事業へ

- 匿名者様 キャベツ、じゃがいも
- 匿名者様 5,000円
- 宮地小学校様 アルミ缶収益金 8,500円



地域の皆さんへ

- 池田中学校様 マリーゴールドの種 (シニアクラブ、ことばの教室、来訪者の方へお配りしました。)



おじいちゃん
料理教室

開催のご案内

料理教室に参加してみませんか？

「おじいちゃんの料理教室」今年も開催致します。

初めの方や、一度限りの参加でもかまいません！

覚えた料理をご家族へ披露して喜ぶ顔を見るのも良いものですよ。参加連絡をお待ちしております。



日程

- 5月17日(金)
- 7月10日(水)
- 9月25日(水)
- 11月22日(金)

※調理後に飲食の予定ですが状況に応じてお持ち帰りとなる場合があります。

対象者 池田町内在住者

時間 午前10時～

会場 保健センター2階調理室

参加費 無料

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん3枚

募集人数 12人(先着順)

申し込み

社会福祉協議会 ☎45・8123
または 浅野政昭さん ☎45・2422

社会福祉協議会の
各種相談事業

社会福祉協議会では、福祉センターにおいて住民の皆さんのさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じています。相談者の秘密は固く守ります。お気軽にご利用ください。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎45・8123

法律相談	弁護士による相談です。ご相談は予約制ですので前日までにご予約ください。(1回30分 1,000円)	偶数月 第4火曜日 午後1時～4時
結婚相談	素敵なパートナーをさがしてみませんか。良縁を求める方のご相談に応じます。	毎月第2日曜日 第4月曜日 午後1時～4時
障がい者相談	障がいに関するご相談に応じます。	毎月第2火曜日 午後1時～4時 ※制度に関する相談は随時受付しています。
生活相談 (心配ごと相談)	暮らしの中での心配ごとなど、何でもご相談ください。ご相談は予約制ですので、前日までにご予約ください。	毎月第3火曜日 午後1時～4時
ボランティア相談	ボランティアへの参加、募集などのご相談に応じます。	福祉センター開館時随時
介護(予防)相談	介護保険の制度やサービスについてのご相談に応じます。	福祉センター開館時随時

※相談日は都合により変更となることがありますので広報の町民カレンダー・「しあわせ福祉」表紙でご確認ください。
※シルバー人材センターにおいても毎月第2火曜日に入会相談など行っていますのでご利用ください。

【活動内容】



1. 法人運営事業

社協会員の拡充を図り、限りある財源の有効活用を図ります。また、各種福祉関係団体の自主活動がさらに推進されるよう適切な支援を行っていきます。

- ・理事会、評議員会の開催
- ・社協会員の拡充
- ・各種福祉団体への支援
- ・福祉センターの管理・経営

2. 調査企画事業

第26回目を迎える「健康・福祉・エコ フェアいけだの開催」を町と共催で開催し、福祉意識の高揚を図ります。また、インスタグラムを開設し、幅広い世代への福祉の啓発に努めます。

- ・健康・福祉・エコ フェアいけだの開催
- ・社会福祉大会の開催
- ・広報啓発事業(社協いけだ・ホームページ・インスタグラム等による広報活動)

3. 総合相談事業

定期的に行う生活相談、結婚相談、障がい者相談および法律相談の周知に努め、地域での福祉ニーズの把握を目的に訪問相談を実施します。また電話相談や随時の相談対応など、関係機関との連携を図りながら、ワンストップ相談が実現できるように努めます。また、介護保険等の高齢者相談につきましては、地域包括支援センターと連携し実施してまいります。

- ・法律相談
- ・生活相談
- ・障がい者相談
- ・訪問相談
- ・結婚相談 等

4. 地域福祉推進事業

小地域ネットワーク活動を推進し、地域福祉活動や介護予防活動等の各区福祉会活動の支援に努めます。また、地域福祉活動の充実に向けて「地区福祉連絡会」及び「安心見守り隊」の活動を支援し、地域におけるボランティア活動、食事サービス事業等の推進や子どもの遊び場補修への援助を継続します。

- ・地区福祉連絡会の活動支援
- ・福祉委員会の開催
- ・小地域ネットワーク推進事業
- ・安心見守りネットワーク推進事業
- ・各種交流事業(ふれあいいきいきサロン、多世代ふれあい事業)の開催支援
- ・食事サービス事業実施支援
- ・障害者支援事業
- ・災害救援対策事業
- ・子どもの遊び場補修事業
- ・レクリエーション器材貸与事業
- ・地域のささえあいの場づくり支援事業

5. ボランティアセンター事業

福祉協力校、協力園の指定を行い、幼児(園児)や児童生徒への福祉活動支援と福祉出前講座を推進し、将来を担う子どもたちの福祉意識の醸成に努めます。

- ・福祉出前講座の開催
- ・福祉協力校、福祉協力園の指定
- ・地域活動ボランティア研修会の開催
- ・ボランティア連絡協議会との連携

6. 日常生活自立支援事業の推進・その他当事者支援

認知症や知的・精神障害等判断能力が低下している人の権利を擁護するため、相談援助と日常生活自立支援事業へ繋いで自立を目指します。また、各当事者団体への支援を行います。

- ・日常生活自立支援事業への支援
- ・バースデイサービス事業
- ・福祉用具貸与事業
- ・第30回池田町福祉運動会の開催(町と共催)
- ・地域の集いの場支援事業

7. 介護保険関係事業

居宅介護支援、訪問介護の各介護保険サービス事業の効率的な経営に努めます。なお、居宅介護支援事業に併せて、池田町地域包括支援センターから介護予防支援事業を受託し介護予防プランの作成を行い、継続的に利用者の介護予防を図っていきます。また、引き続き介護予防・日常生活支援総合事業を町から受託して訪問型サービスを実施します。

- ・居宅介護支援事業
- ・介護予防支援(一部受託事業)
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・訪問介護事業
- ・訪問型サービス
- ・要介護認定調査

8. 地域支援事業

町からの受託で、通所型介護予防事業、一般高齢者向け介護予防教室、地域が主体的に行うふれあいいきいきサロン等への支援や地域介護予防活動支援事業等を実施し、高齢者の介護予防と地域福祉活動での介護予防の推進を図ります。また、引き続き生活支援体制整備事業を町から受託して生活支援コーディネーターを設置し、助け合い・支え合いフォーラムを町と共催し、新たな生活支援サービスの構築に向け検討し、安心して暮らせる町づくりを推進します。

- ・高齢者通所型介護予防事業
- ・在宅介護者のつどい
- ・認知症サポーター養成事業
- ・一般高齢者向け福祉セミナー
- ・介護予防教室の開催
- ・福祉サポーター養成事業

9. 障害者自立支援給付・障害児通所支援事業・相談支援事業

障害者総合支援法による事業所(介護サポートいけだ)の居宅介護サービスの質の向上と利用拡大に努めます。また、放課後等デイサービス事業の実施により、障がいのある小・中・高校生を対象に療育支援に努めます。また、障害福祉サービスの計画作成業務である相談支援事業を適正に実施します。

- ・身体障害者、精神障害者居宅介護事業
- ・「特定相談支援事業・障害児相談支援事業所 結愛」の適正な経営
- ・「放課後等デイサービス とらいあんぐる」の運営

10. 病児・病後児保育事業

仕事をしている保護者の子どもが病気の際に、自宅での保育が困難な場合、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を作ります。

- ・「病児・病後児保育室 ひまわり」の運営
- ・コミュニティママ子育てサポート事業

11. 障害福祉サービス事業所 ふれ愛の家 運営事業

利用者の立場に立った生活介護事業、就労継続支援事業を展開します。また宿泊訓練事業(ふれ愛ホーム)により心身障害者の自立を促していきます。

- ・生活介護事業、就労継続支援事業
- ・運営委員会の開催
- ・ふれ愛ホーム運営事業
- ・委託作業、自主製品製作等
- ・げんき祭の開催
- ・障害者グループホームの設置検討

12. 生活福祉資金貸付及び生活困窮者への支援

生活福祉資金貸付事業については、適切な活用が図られるよう相談援助を行い、貸付申請に当たっては適切に貸付事業をすすめます。また必要に応じ、生活困窮者自立支援相談事業を行う県社協と連携し相談援助を行います。

- ・資金貸付に関する相談
- ・生活困窮者自立支援に関する相談
- ・緊急食料等支援事業
- ・岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参加

社会福祉法人 池田町社会福祉協議会 令和6年度事業計画

【基本方針】

池田町においても少子高齢化の進行により急激な人口減少が進む中、地域社会や家族の在り方が大きく変化し、単独世帯の孤立死、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的貧困や子どもの貧困の問題、虐待や悪質商法などの権利擁護の問題など、地域社会が抱える生活福祉課題は、公的制度や家族だけでは対応できない様々な問題が広がりをみせています。

このような福祉課題が山積する中であって、新型コロナウイルス感染症により停滞していた地域活動が、感染症の位置付けが2類から5類に引き下げられたことに伴い、いきいきサロンや食事サービスが通常開催となり、コロナ禍前の活動に戻りつつあります。

本会は、令和5年度に策定した、第5次地域福祉活動計画

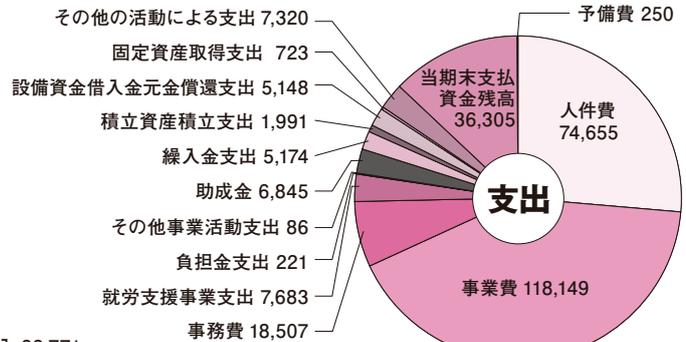
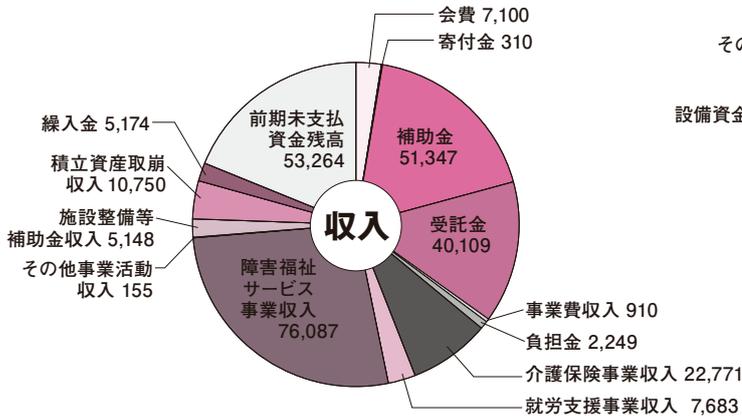
及び第4次地域福祉計画の基本理念「つながり合い、お互いに幸福を分けあい、受け取れるまちづくり」に基づき“つながり”のある温かい地域社会の形成を目指して、より充実した地域福祉活動を展開してまいります。

「障害福祉サービス事業所 ふれ愛の家」「放課後等デイサービス とらいあんぐる」では、引き続き利用者の福祉向上と運営強化、「病児・病後児保育室 ひまわり」は子育て支援事業の充実強化に努めます。

さらに、地域福祉の拠点である池田町福祉センターの指定管理者としてさらなる経費節減に努め、効率的な施設の管理に努めます。

以下は、具体的な事業ごとの計画です。

令和6年度 収入支出予算 総額 283,057,000円



単位：千円

社協会費へのご協力をお願いします

社協会費って何？

社会福祉協議会は、町民の皆さんから寄せられた 会費や寄付金、共同募金、行政からの公費補助などによって支えられています。

地域においてよりよく暮らせるよう、住民一人ひとりが福祉の担い手として地域福祉活動を推進するため、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

社協会費はどんなことに使われているの？

◎福祉の啓発、発信

各小中学校、高校での講座や地域に出向いて、住民同士の交流などを通して理解を深めます。

◎福祉活動の支援

安心・見守りネットワーク事業
地域住民による相互の関わりの中で、地域の中での見守りを行い、安心した地域での生活につなげます。

◎福祉用具の無料貸出

外出・通院時の一時的なご利用の際に貸出を行います。

◎各種相談事業(法律相談等)

◎食事サービス事業(まごころ弁当)

会費を財源として、様々な社会福祉事業を行っています。



福祉の出前講座



安心見守りネットワーク事業
(見守り活動)



食事サービス
(まごころ弁当)

会員について

- 一般会員
各世帯 1口 1,000円
- 特別会費
① 法人会員 (事業所、会社) 1口 5,000円
② 施設・団体会員 1口 3,000円



池田ふれあいサポートセンター



放課後等デイサービス とらいあんぐる

風薫る5月となりました。
とらいあんぐるでも、進級して一段と成長した子ども達の姿に心が和み、嬉しく思っています。毎日、様々な活動をしている中に、工作をする日が何回かあります。皆、それぞれの個性を出して作ってくれています。

飾ってある玄関は、素敵な作品であふれており、来客される人たちの顔も思わず笑顔になってしまいます。



申し込み・問い合わせ

池田ふれあいサポートセンター
☎45・3916 (平日8:30-17:15)

病児・病後児保育室 ひまわり 土曜日登録説明会を行いました

3月2日・16日(追加日)に病児・病後児ひまわり「土曜日登録説明会」を行いました。新年度準備の時期だったこともあり、急遽追加日を設けての開催となりました。

参加者の方々には、利用方法の説明、保育室の見学や工作など、実際の過ごし方を体験していただきました。

「おもちゃがたくさんあって楽しいね~!」「登録が済んで安心しました」と笑顔いっぱい登録会となりました!

登録会の様子は池田町社会福祉協議会のホームページに掲載してあります。ぜひご覧ください!

☎登録をご希望の方は、サポートセンターにお電話で予約が必要です。



参加者の皆さん、
楽しい時間を
ありがとうございました!



能登半島地震 職員派遣 被災地活動報告

1月から岐阜・愛知の社会福祉協議会(県社協・市町村社協)が、1週間ずつ(計4名)石川県珠洲市で被災地支援、災害ボランティアセンターの運営業務にあたっています。本会職員は3月2日~3月8日の期間で活動しました。

発災から2か月経つ時期で、被災者の方々は今も今の気持ちを吐露される時があり、気丈にふるまわれる中に環境が一変した中での生活の疲れや今後の不安など、心身の負担が限界に達している状況を感じました。それでも必死に前を向こうとしている姿に心が打たれました。

災害ボランティアセンター運営業務では、倒壊家屋や津波もあり被害が甚大で、専門的な技術を持つ技術ボランティアが対応するケースが多くありました。

本会は有事の際、災害ボランティアセンターを運営します。この活動を経て、日頃の備え・つながりづくりや災害ボランティアセンターの周知の必要性を実感し、本会としても今後事業の強化に努め、地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思えます。

災害ボランティアセンターとは

災害により家屋などに被害が出た際、被災された方からの依頼を受け、ボランティア活動ができるよう調整をします。



活動報告の様子



池田町障害福祉サービス事業所
ふれ愛の家

地域の方々に 笑顔を頂きました

もしました。そんな日はいつも以上におやつ時間が楽しみとなりました。2月には、利用者と職員でホットプレートにてパンケーキを焼いてさつま芋餡のどら焼きを作りました。ちよつと不揃いで大きめのどら焼きでしたがみんなべろりと食べていました。食べる前も食べ終わってからもとてもいい笑顔を見せてくれました。この笑顔も支えて下さる地域の方々のおかげだと改めて思います。ありがとうございます。

ふれ愛の家では昨年11月1日、北側の畑でさつま芋を作りました。利用者や家族と楽しみながら芋を掘り、山の収穫がありました。ふれ愛の家ではそのさつま芋を、焼き芋にして美味しく食べました。また、地域のボランティアの方々にも何度か来ていただき干し芋、スイートポテト、大学芋といったスイーツのおやつに変身



問い合わせ 池田町障害福祉サービス事業所 ふれ愛の家 ☎44・1877

「共に生きる」

八幡小学校では、福祉教育の目標を「思いやりの心をもち、力を合わせて仲間や地域社会と共に生きる子の育成」とし、特別活動や総合的な学習の時間を中心に、全学年で体験を通じた活動を計画し取り組んでいます。今後とも地域の方々との関わりをより深めていく取り組みを考えていきたいと思えます。

6年生

総合「届けよう！私たちの心」

6年生は、毎年、菊作りボランティアの方々と一緒に菊を育てています。40年以上の伝統を絶やさないように、そして、美しい菊の花を咲かせ、地域の皆さんに楽しんでもらえるように、との願いで取り組んでいます。ボランティアの方々から教えていただきながら、「さし芽」や「鉢上げ」の作業を行いました。菊作りボランティアの方々のご協力と、毎日欠かさず行ってきた水やりによって、綺麗な大輪菊を咲かせることができました。

育てた菊は、池田町役場・八幡公民館・あいりレーなどにお届けすることができました。これからも、「菊づくり」を通して思いやりの心を育んでいきます。



池田町立 八幡小学校 福祉活動

～福祉協力校の活動紹介～

はりんこ活動（縦割班活動）

1年生から6年生までの縦割班「はりんこ班」で、掃除を行ったり遊んだりしています。掃除の仕方が分からず困っている下級生に上級生が優しく教える姿や、下級生が上級生をお手本として真似しようとする姿は頼もしく、関わりに温かさを感じます。縦割班による「はりんこ遊び」も子どもたちにとって楽しみな活動です。

新型コロナウイルス感染症対策の規制も緩和され、より活発に活動することができました。

八幡小学校の行事の一つである「はりんこ遠足」では、遠足の日が雨天だったため、校内でのオリエンテーリングへの変更となりましたが、児童も職員も笑顔あふれる充実した時間となりました。「はりんこ活動」を通して、互いに思いやり、助け合う心の大切さを学んでいます。

よいこと見つけ

八幡小学校では、「あいさつ」「掃除」「はりんこ」「よいことみつけ」の4つの伝統を柱とし、全校で取り組んできました。昨年度から、「よいことみつけ」が新たに加わりました。毎朝、他学年のよいところを見つけて、学校全体によさを広めていく活動を行っています。昨年度、企画委員会では、よいことみつけの内容を見直し、「同じ学年の仲間」「違う学年の仲間」「自分」「支えてくれる大人」「言葉」の5つの視点を提案しました。高学年の子が低学年の子へ、低学年の子が高学年の子へ、と学年を超えて様々な場面からよさを見つけ合い、発表し合う姿はとても温かい雰囲気です。

「よいことみつけ」には、仲間のよさに気づき、それを広めることができます。これからも自分も仲間も大切にできる「よいことみつけ」が学校中に広がっていくことを期待しています。

子どもたちは、子どもどうしの交流だけでなく、身近な地域の方とのふれあいからも、やさしさを学ばせていただいています。学んだ思いやりの心や命を大切にすることで、自分から積極的に人と関わり、互いに認め合って共に生きる地域の一員になりたいと思えます。

